

第 27 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 2 月 21 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- 1 債権の内容 足立区生業資金貸付金
- 2 債 務 者
 - (1) 主たる債務者 東京都足立区千住龍田町在住者
 - (2) 連帯保証人 千葉県白井市在住者
- 3 放棄する債権の額 1,415,145 円
- 4 放棄の理由 主たる債務者が自己破産し、連帯保証人も消滅時効の援用をしており、債権を回収することができる見込みがないため。

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。